

前橋市元総社公民館
公民館運営推進委員会
令和7年度 第1回委員会

日時 令和7年7月18日(金) 午後3時
会場 元総社公民館 第1会議室

次 第

1	開会	
2	委員委嘱	
	令和7年度 元総社公民館運営推進委員会 委員名簿	… 1頁
3	委員自己紹介	
4	委員長・副委員長の選出	
5	委員長あいさつ	
6	議事	
	(1) 元総社公民館の施設概要と職員体制	… 2頁
	①元総社公民館（市民サービスセンター）施設概要	
	②令和7年度職員事務分担表	
	(2) 元総社公民館の運営方針と事業計画	… 6頁
	①令和7年度元総社公民館の重点施策	
	②令和7年度元総社公民館実施予定事業の概要	
	(3) 令和6年度優良公民館文部科学大臣表彰	… 10頁
	※関係条例・規則	… 12頁
7	意見交換	
8	閉会	

令和7年度 元総社公民館運営推進委員会 委員名簿

(敬称略)

任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日

No.	氏名	所属団体・役職名	区分
1	櫻井 誠	元総社小学校 校長	学校教育関係者
2	平澤 英夫	元総社中学校 校長	
3	黒澤 均	元総社地区民生委員児童委員協議会 会長	社会教育関係者
4	澤野 尚人	元総社地区青少年健全育成会 会長	
5	石井 宏樹	元総社公民館利用自主グループ連絡協議会 会長	
6	大関 三枝子	元総社地区ボランティア連絡会 会長	
7	佐藤 美恵子	元総社地区保健推進委員会 会長	
8	松井 益美	前橋地区更生保護女性会元総社支部 支部長	
9	林 悦実	元総社地区自治会連合会 会長	学識経験者
10	松田 實	元総社地区生涯学習奨励員連絡協議会 副会長	

元総社公民館（市民サービスセンター）施設概要

1 沿革

元総社公民館は、昭和29年の町村合併を経て、それまでの旧村役場を前橋市の公民館支館として各地区で設置してきた中で、昭和31年4月に元総社支館として設置されたが、当時はまだ公民館機能を有する施設ではありませんでした。

その後昭和37年10月に、公民館機能を有する元総社公民館として社会教育施設台帳に登載され、昭和47年、前施設が前橋市大友町三丁目6-14に新築で設置されました。

現施設は、平成19年10月、平成時代の次世代型公民館として、新たな場所である元総社町三丁目1-1に、敷地面積5,001.8㎡、建物面積1,469.21㎡、総事業費約10億円余り(用地取得含む)の規模により、鉄骨造平屋建ての構造で建設された施設であり、平成23年度からは機構改革等により「市民サービスセンター」が第一名称とされています。

公民館に加えて市民サービスセンター（市出張所）としての機能を併せ持ち、公民館業務のほか証明発行業務等を行い、また、平成24年10月以降は、住民異動届が受付可能な拡充型サービスセンターの先進として業務拡充を行い、市内に6ヶ所ある拡充型市民サービスセンターのうちのひとつとして、証明発行業務及び届出受付業務を行っております。さらには、令和5年1月からマイナンバーカードの申請サポートが始まり、令和6年2月からは、マイナンバーカードに搭載の電子証明書の更新、暗証番号の再設定などの業務も加わりました。

配置職員は市民サービス部門の市民部と公民館部門である教育委員会との業務併任となっております。

なお、施設西側には前橋市立図書館元総社分館を併設し、市から委託業務を請け負った業者により管理運営しております。

2 敷地・建物概要

①建築場所：前橋市元総社町三丁目1番地1

②用途地域：第一種住居地域

③防災地域：指定なし

④規模構造：鉄骨造平屋建

敷地面積：5,001.48㎡（仮換地）

建物面積：1,469.21㎡

備蓄庫：28.04㎡

⑤建物概要	室名	面積	収容人員
	事務室	92.99㎡	—
	第1会議室	57.09㎡	30人
	第2会議室	60.04㎡	36人
	第3会議室	31.01㎡	16人
	視聴覚室	64.25㎡	42人
	料理実習室	60.17㎡	24人
	アトリエ	60.21㎡	24人
	和室	25.22㎡×2室	50人
	ホール	253.05㎡（ステージ含む）	200人

図書室 258.71㎡ (子供用閲覧室・司書室含む)

⑥付帯駐車場：110台 (常設：85台、東側臨時：25台)

3 設備概要

- ①受変電設備 敷地内引き込み柱に架空で受け、柱以降は、埋設配管で屋内キュービクルに引き込む。受電方式は三相三線 6.6KV 50Hz
- ②照明設備 蛍光灯は主に保守管理の容易な埋込下面開放型とし、主要場所の照度は国土交通省建築設計基準を参照し、400～500ルクス確保できるようにした。各室の点灯は窓側、中央、廊下側などそれぞれ点灯可能とし、廊下・外部等はリモコンスイッチで集中管理を行え、消し忘れ防止に配慮した。
- ③放送設備 事務室内に防災アンプを設置し、全館一般放送及び非常放送を行える。また、自動火災報知設備と連動し、非常時には音声で避難誘導が行える。図書室内にはローカル放送設備を設置し、単独の放送を行える。非常時にはローカル放送はカットされ非常放送がされる。
- ④給水設備 市水道管から50mmで量水器に引き込み、直結給水方式で各所に給水
- ⑤排水設備 汚水・雑排水は屋内分流方式とし、屋外第一桝にて合流後、道路内に布設済み公共下水管に接続する。雨水排水は極力自然勾配で排水路に接続
- ⑥給湯設備 料理実習室は業務用蓄熱方式 (550L 電気ヒーター6.0Kw2台) とする。給湯室は一般的な電気温水器 (25L 電気ヒーター1.5Kw2台) とする。
- ⑦衛生器具 節水と衛生面を考慮し、自動洗浄 (男子小便器)、自動水洗 (手洗器)、擬音装置 (女子トイレ) を使用し、多目的トイレにはベビーシート等を設置し、誰でも使える便所とした。また、図書室にも子供トイレ、男子トイレ、女子トイレを設置した。
- ⑧空調設備 各室の使用状況や操作性を考慮し、深夜電力利用の氷蓄熱式ヒートポンプエアコン方式を採用した。換気方式は、居室等を第一種換気方式 (熱交換型換気扇) とし、他の部屋は第三種換気方式 (天井扇) とした。
- ⑨太陽光発電 施設屋上 (西側) へ太陽光発電設備を設置した。1,657mm×858mm×46mm (17kg) の発電パネル56枚 (14列×4列) を配置し、ピーク時発電量は10kw/h (40w蛍光灯187本の1h使用電力)
- ⑩その他 図書室、ホールの外壁サッシには冷暖房効率を考慮して複層ガラスを採用した。事務室等の床はフリーアクセス床とし、情報端末の改修にも対応可能とした。

4 その他

- ①設 計 … 基本設計：前橋市教育委員会教育施設課
実施設計：石井設計
- ②監 理 … 教育委員会教育施設課
- ③施 工 … 建築工事：立見建設(株) 平成18年9月14日～平成19年5月31日
電気工事：共同電工(株) 平成18年10月6日～平成19年5月31日
機械工事：ニフイ設備(株) 平成18年10月6日～平成19年5月31日
外構工事：立見建設(株) 平成19年6月1日～平成19年8月31日
- ④開 館 … 平成19年10月1日

事 務 分 担 表

令和7年4月1日現在

市民協働課 元総社市民サービスセンター・生涯学習課 元総社公民館

職 名	氏 名	事 務 分 掌
所長 (館長)	宇多 隆博	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務の総括に関する事 2 職員の服務に関する事 3 自治会連合会と連合会各種団体に関する事 4 市との連絡調整に関する事 5 関係団体の育成援助に関する事 6 その他の関係団体に関する事 7 地域づくり事業に関する事 (公民館) 1 公民館の管理運営に関する事 (正) 2 公民館事業の企画実施に関する事 3 公民館運営推進委員会に関する事 4 関係機関・団体との連絡調整に関する事 5 公印の保管に関する事
副主幹	片貝 昌人	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関する事 2 諸証明の交付に関する事 3 諸証明交付に関する市との連絡調整に関する事 (副) 4 市税等公金の収納に関する事 5 地域づくり事業に関する事 (副：安全安心部会) (団体) 1 青少年健全育成会に関する事 2 青少年育成推進員に関する事 3 各自治会の子ども会・育成会に関する事 (公民館) 1 少年教室に関する事 2 のびゆくこどものつどいに関する事 (正) 3 元総社ふれあいまつり・善行表彰・地区別会議に関する事 (正) 4 地区文化祭に関する事 (舞台発表部門 副) 5 公民館の管理運営に関する事 (副)
副主幹	中村 徳雄	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関する事 2 諸証明の交付に関する事 3 諸証明交付に関する市との連絡調整に関する事 (正) 4 市税等公金の収納に関する事 5 地域づくり事業に関する事 (副：歴史伝統部会) (団体) 1 生涯学習の推進・生涯学習奨励員に関する事 2 ボランティア連絡会に関する事 (公民館) 1 人権教育に関する事 2 地区ボランティア (かえるっ子他) に関する事 3 プレイルーム元総社に関する事 4 地区文化祭に関する事 (総務部門) 5 元総社ふれあいまつりに関する事 (副) 6 市民運動会に関する事 (副) 7 公民館の管理運営に関する事 (副)

職名	氏名	事務分掌
副主幹	剣持 はるか	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関する事 2 諸証明の交付に関する事 3 市税等公金の収納に関する事 4 庶務に関する事 5 予算整理・執行に関する事 6 地域づくり事業に関する事 (副: 福祉・交流部会) (団体) 1 体育推進委員会に関する事 (公民館) 1 ベビープログラム (BP) に関する事 2 子育て・親子支援 (元総社すこやか学級他) に関する事 3 市民運動会に関する事 (正) 4 のびゆくこどものつどいに関する事 (副) 5 地区文化祭に関する事 (舞台発表部門 正) 6 情報提供事業 (館報発行) に関する事 (副)
主任	平崎 沙織	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関する事 2 諸証明の交付に関する事 3 市税等公金の収納に関する事 4 DXに関する事 (団体) 1 老人クラブ連合会に関する事 2 公民館利用自主グループ連絡協議会に関する事 (公民館) 1 公民館の利用・減免に関する事 2 学び合い、地域ふれあい講座に関する事 3 地区文化祭に関する事 (作品展示部門) 4 情報提供事業 (ホームページ・館報発行・フェイスブック投稿) に関する事 (正)
地域担当 専門員	山村 一夫	(市民サービスセンター) 1 地域づくり事業に関する事 (正) 2 自治会連合会に関する事 3 自治会募金 (日赤、共同) に関する事 4 保有備品等の貸出し及び印刷機の管理に関する事 5 文書の送達及び連絡業務に関する事 (公民館) 1 地区文化祭に関する事 2 情報提供事業 (館報原稿・フェイスブック投稿) に関する事
嘱託員	阿由葉 亜矢子 青木 典子	(市民サービスセンター) 1 市民サービスセンター業務に関する事 2 諸証明の交付に関する事 3 市税等公金の収納に関する事 4 文書の送達及び連絡業務に関する事 5 印刷機の管理に関する事 (公民館) 1 公民館窓口業務に関する事
計		正規6人 嘱託2人

令和7年度 元総社公民館の重点施策

1 目的

公民館は、地域を基盤とした社会教育施設であることをふまえ、本公民館においても、地域性を反映した公民館運営を進めていく。また、地域住民が学習を通じて互いに連携し、地域に対する理解を深め、学んだ成果を地域で発揮していくことにより地域づくりが進められるよう務める。

2 今年度の重点施策

今年度の元総社公民館における重点的な施策は以下のとおり。

(1) 子育て・親子支援

本地区は、アパート、寮、公務員宿舎などが多く、比較的他市からの転勤者が多い地区である。潜在的に子育てに困っている保護者が多いことから、家庭教育に関する事業を実施し、子育て環境の充実を図る。

①元総社すこやか学級やベビープログラム、子育て支援講座などの主催事業を開催する。

②元総社地区ボランティア連絡会と保健推進委員会との共催で子育てサロン「かえるっ子」を支援する。

③公民館で活動している子育て団体の育成、支援を行う。

地区住民を対象とした子育て支援講座を開催し、新たな人材の育成に努め、託児ボランティア活動の次世代の担い手に繋がる掘り起こしを継続的に行っていく。

(2) 青少年体験・チャレンジ活動

青少年関係団体等と連携した様々な事業の支援や少年教室などの主催事業を実施し、青少年の野外集団活動・創作活動・地域行事などへの参加を促進し、少年期の健全なる心身の発達を図る。具体的に下記の事業を実施する。

①のびゆくこどものつどいなどのイベントを通じて、地域の子どもたちの社会参加と世代の交流を促進する。

②少年教室を実施し、子どもの情操や社会性を培い地域に対する愛着を深める。夏休み期間中に複数回集中開催できるよう、時期を調整する。

③ボランティア連絡会と公民館との共催事業で、幼少期から少年期にかけての児童を対象とした「プレイルーム元総社」を実施し、世代や学校区を越えた交流を図り、子どもの豊かな心を育む。

(3) 生涯学習奨励員活動支援

生涯学習奨励員の活動支援・推進のため、各種の研修会や講座を設ける。

①視察研修

前橋及び近隣の地域の歴史遺産を視察し交流と研鑽を深める。

②出前講座を活用した研修会

市の出前講座を活用して、共通の学びを通じた研鑽を高めるとともに交流を図る。

(4) 自主学習グループ活動支援

自主学習グループ会員相互の親睦を深める事業を実施するとともに、各グループの学習成果を地域に還元する取り組みを支援する。

(5) 学び合い、人権、地域ふれあい

住民同志の交流や支えあい、歴史や伝統文化の継承など、多面的に講座を開催し、住民の主体的な地域づくりの取り組みを支援する。

ア 地域を学ぶ歴史講座

国府を中心とする遺跡など、元総社の大切な歴史資源について学ぶ講座を設け、地域に対する愛着を醸成することを目的とする。

イ 伝統文化の継承

伝統・文化の継承の場を創出し、世代間交流も含めた地域内での文化継承を推進する。講師には地元講師を依頼する予定

ウ ベテラン学習講座

健康づくりや豊かなライフスタイル、また元総社地区の大切な歴史資源について学ぶ講座を実施し、地域住民として郷土を愛し心豊かな生活を営むための知識を得る。

エ 人権教育

地区内小中学校の生徒・児童が作成した人権教育に係る作品を、広く周知・提供することにより、人権意識の向上と啓発を図る。

オ 文化祭

公民館の自主グループの日頃の学習成果の発表の場である地区文化祭を開催する。併せて地域の各種団体が出し物・出店を文化祭の中で実施し、地域の一大イベントとして、住民の交流や活性化を図る。

また、総社神社太々神楽や上宿町獅子舞、大友町百万遍などの郷土芸能の発表コーナーを設け、幅広い年齢層が郷土の歴史に触れ、郷土に愛着を持ち、主体的に地域づくりに参加する姿勢を醸成する。

カ 幼稚園、保育園（所）との連携

公民館と園、保護者との連携事業が少ないため、七夕飾りへの協力を通じて連携が切れないようにしている。

3 地域の団体との連携や抱えている問題について

その他、地域の各種団体や地域づくり協議会などが主催する各種行事や防災、福祉など、多くの活動に引き続き協力し、地域や学校と連携しながら、地域の発展に貢献していきたい。

一方で、拡張型市民サービスセンターとしての業務に係る負担が年々増えており、地区公民館として本来やらなければならない社会教育や生涯学習などの業務に力を注ぐことが難しくなっていることが問題となっている。